

令和8年度経営所得安定対策等の推進における 対象品目ごとの主な取組と目標について

令和7年12月
茨城県農業再生協議会

本県における水田農業の経営安定に向けて、需要に応じた生産を実現するとの考え方のもと、農業者団体等及び行政が一致協力し、「令和8年産 水田における需要に応じた生産に係る基本方針」及び「水田収益力強化ビジョン」に基づいて取組む。

主食用米については、消費者に安定供給していくことを重視しつつ、需要に応じた生産を推進する。需給緩和に備えて、定着性が高く、収益性が高い野菜等の高収益作物、麦・大豆等への転換に取組んでいく。ただし、こうした転換作物の作付が難しい湿田では、輸出用米や米粉用米、加工用米への転換を推進する。飼料用米については作付維持を図っていく。

なお、主食用米からの転換にあたっては、経営所得安定対策やコメ新市場開拓等促進事業、畑作物产地形成促進事業、国産小麦・大豆供給力強化総合対策、畠地化促進事業等の支援策の活用を推進しつつ、下記の取組を行うことにより目標面積の達成を目指す。

(単位 : ha)

対象品目	取組内容等	R7 実績面積 (うち基幹作)	R8 目標面積 (うち基幹作)
主食用米	<ul style="list-style-type: none">・基本技術の励行と適切な病害虫防除による高品質かつ需要に応じた米づくり・高温対策技術の普及と高温の影響を受けにくい品種の導入・熟期の異なる品種の導入による作期分散の推進・大規模経営による低コスト・省力栽培及びスマート農業技術の導入・生産段階における事前契約の推進	66,700	64,999
麦 (R8産)	<ul style="list-style-type: none">・排水対策の徹底及び赤かび病等病害虫防除の徹底等、基本栽培技術の励行による安定生産の推進(契約数量の確保)・茨城県民間流通麦地方連絡協議会等を通じて、品種ごとに実需者の需要に応じた生産を推進(需要の大きい小麦(さとのそら、ゆめかおり)、六条大麦を中心に作付を拡大)・そばの混入防止の徹底・5年水張りルールへの対応・ブロックローテーションの促進	4,104 (3,561)	4,371 (3,871)
大豆	<ul style="list-style-type: none">・排水対策の徹底等基本栽培技術の励行による安定生産の推進(収量の確保)・5年水張りルールへの対応・ブロックローテーションの促進	1,902 (639)	2,275 (762)
そば	<ul style="list-style-type: none">・「常陸秋そば」の種子更新による収量、品質の安定化やブランド化の推進による需要拡大・5年水張りルールへの対応	1,079 (392)	1,274 (415)

対象品目	取組内容等	R7 実績面積 (うち基幹作)	R8 目標面積 (うち基幹作)
加工用米	・安定生産を目的とした複数年契約の推進 ・実需者ニーズに基づいた品種の導入と安定生産	1,082	1,350
飼料用米	・多収品種の作付を推進するとともに、品種特性や生育に応じた適切な肥培管理及び病害虫防除を技術指導し、収量を確保 ・収量向上により安定経営を実現し作付維持を図る	4,173	4,173
米粉用米	・実需者との結びつきに基づく需要に応じた生産の推進 ・米粉用の専用品種の導入と適切な肥培管理による収量の確保	98	150
WCS用稻	・契約済の畜産農家に対して今後も使用を働きかけるとともに、その拡大に向けて、地域内で連携した取組を推進	546	602
輸出用米	・県輸出米協議会や県内輸出事業者と連携して需要に応じた生産を進めるとともに、一層の生産コスト削減の取組を支援 ・安定生産を目的とした複数年契約の推進	898	1,400
備蓄米	・県優先枠を活用した推進	0	200
高収益作物	・加工、業務需要の回復を見据えつつ、高い収益が期待でき、需要がある園芸作物等の生産拡大を推進 ・排水条件の良い陸田や、土地改良区における作付の推進 ・畑地化支援や定着促進支援の活用による取組の定着化 ・子実用とうもろこしの輪作作物としての導入は、生産性向上に資することから、作付拡大を推進	4,138	4,213
飼料作物	・飼料作物は畜産団体と連携のうえ、作付拡大を推進	480 (390)	551 (420)
地力増進作物	・主食用米から麦・大豆、高収益作物等への転換を行う前に土づくりのため、緑肥等の作付を推進	33	40

※高収益作物の令和7年度実績面積は11月末時点の見込み値